決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第３号

横浜市神奈川区鶴屋町２丁目17番地１
再生債務者　平取観光株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年３月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年５月24日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年５月22日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年５月22日
平成25年３月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再）第１号

滋賀県甲賀市甲賀町五反田574番地
再生債務者　株式会社富士スタジアムゴルフ倶楽部
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成25年５月10日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月26日
４　議決権者確定の基準日　平成25年５月２日
平成25年３月25日　　大津地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号

群馬県前橋市三俣町２丁目11番地15
再生債務者　中央興業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年３月26日　　前橋地方裁判所民事部

平成２２年（再）第８号

宮城県多賀城市留ヶ谷１丁目15番17号
再生債務者　小川志津夫
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月26日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２０年（再）第３号

福井県坂井市丸岡町反保３号59番地
再生債務者　田中産業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年３月22日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第２号

栃木県芳賀郡益子町大字塙2802番地４
再生債務者　多田　友輔
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月１日から平成25年５月９日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２５年（再イ）第２４号

名古屋市熱田区旗屋町515番地　旗屋マンション５Ｆ号
再生債務者　吉田　高大
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月24日から平成25年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４３号

札幌市南区石山１条２丁目４番50―306号
再生債務者　村上　　一
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５２号

札幌市西区二十四軒１条６丁目１番３―406号
再生債務者　平舘　和保
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第７８号

札幌市中央区南23条西９丁目３番２―２号
ラフィネ山鼻Ｓ23―402号
再生債務者　國府　久範
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第３号

青森市浪館前田４丁目６番13号
再生債務者　山上　公夫
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月25日から平成25年５月９日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第２号

神奈川県小田原市小八幡１丁目12番43号
再生債務者　小川　一馬
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第９号

相模原市南区下溝1026番地１
再生債務者　今村　清範
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月２日から平成25年５月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第４号

茨城県石岡市大砂10209番地29
再生債務者　澤畑　英行
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再イ）第１９２号

さいたま市岩槻区城南２丁目４番41―１号
再生債務者　篠塚　貴司
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第７８号

東京都大田区西糀谷１―24―18―301、住民票上の住所広島県福山市新市町大字新市922―９
再生債務者　金藤　邦方
１　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１２２号

東京都江戸川区江戸川４―20―８　小島荘
再生債務者　冨永　大介
１　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月７日から平成25年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部